

令和5年12月5日

隠岐支庁 農林水産局 農業振興部

標 題

**「海士」が見せた「本氣」 《海士の本気米生産組合》
隠岐管内初！農産物での美味しまねゴールド団体認証取得**

(ダイジェスト)

「海士の本気米生産組合」が、隠岐管内初となる農産物での美味しまねゴールド団体認証を取得しました。この団体認証は、団体事務局を生産者である組合長が務めるという県内でも珍しい事例であり、生産者が主体となった取組として注目されています。認証を取得した生産者からは「団体認証をきっかけに各農場がGAPレベルを向上させ、経営改善に繋がるといい」と前向きな意見が聞かれ、今後も継続的改善が期待されます。

「海士の本気米生産組合」（組合事務局：海士町役場、生産者4名）は水稻の後継者確保、高付加価値化を目的に平成28年度に設立されました。特別栽培基準及び、「隠岐牛の堆肥」と「いわがき春香の牡蠣殻」を使用した地域資源の循環を考慮した土づくりが特色です。

組合では令和2年度に美味しまね認証を取得することを合意し、令和3年度から準備を開始しましたが、新型コロナウイルスの流行や団体認証に取り組むにあたっての体制整備が遅れていました。そうした状況下でありましたが、その間協議を重ね、令和4年度には団体事務局を生産者である組合長が務めるという、県内でも珍しい生産者を主体とした取組体制として認証取得に向けて再スタートを切りました。

今年度は農業振興部として①指導体制の構築、②組合に主体性を持たせた支援を心がけ、美味しまね・GAPスタッフ、役場と連携し相談窓口を明確にしました。また、毎月運営会を開催するように促し進捗状況を関係者で共有するとともに、チェックシートにより進捗状況の見える化及び準備進度の底上げを図りました。その結果、生産者は水稻作業が忙しい中でも時間を有効に活用し、帳票類の作成や現地の整理整頓に取り組みました。また、組合事務局である役場も帳票作成や運用体制整備のサポートを行い、組合が一体となって取組を推進しました。

これらの取組が実り、10月20日に認証を取得しました。11月20日には海士町役場において、海士町長同席の下、農林水産局長より認証書が交付されました。

生産者からは「団体認証をきっかけに各農場がGAPレベルを向上させ、経営改善に繋がるといい」と前向きな意見があり、経営の継続的改善が期待されます。

農業振興部では、今後も経営の改善や販売促進に向けて、関係機関と連携しながら組合が主体となった取組を支援していきます。



写真1.認証書交付（左：局長、右：生産者）



写真2.記念撮影
（左：町長、中：生産者、右：局長）